

令和3年度

## 高齢者用肺炎球菌ワクチン接種について



対象者 令和3年度に以下の年齢になる方

65歳	昭和 31 年4月2日～ 32 年4月1日生	85歳	昭和 11 年4月2日～ 12 年4月1日生
70歳	昭和 26 年4月2日～ 27 年4月1日生	90歳	昭和 6 年4月2日～ 7 年4月1日生
75歳	昭和 21 年4月2日～ 22 年4月1日生	95歳	昭和元年4月2日～ 2 年4月1日生
80歳	昭和 16 年4月2日～ 17 年4月1日生	100歳	大正 10 年4月2日生～ 11 年 4 月 1 日

60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能又は人免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

今までにワクチン※を接種したことがない方は、平成 31 年度から令和 5 年度までの5年間、引き続き、定期接種の対象となります。

(23価肺炎球菌莢膜サッカライドワクチン)



対象期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

対象となる年度においてのみ、定期接種として公費助成の対象になります。  
(自己負担金3,000円で、接種が受けられます。)

問い合わせ先 北栄町役場 健康推進課 電話37-5867